

令和5年度勝央町社会福祉協議会事業計画

およそ3年もの間、新型コロナウイルス感染症の発生により町民同士の交流や支え合い活動は大きく制限され、社会福祉協議会の事業も大きな影響を受けました。令和5年度は、徐々にではありますが、普段の生活を取り戻していく年になって行きます。

こうした中、勝央町社会福祉協議会は4月より勝央町包括支援センターと事務所を同室とし、高齢者福祉に関する業務を協働で行い地域住民の福祉の向上に努めて行きます。

また、生活福祉資金新型コロナウイルス特例貸付の償還が令和5年1月から始まりましたが、物価の高騰等により生活資金でお悩みの方が安定した生活が送れるように相談支援体制をより強化していきます。

勝央町社会福祉協議会は、「町民総参加で地域丸ごと幸せに」をスローガンに、福祉的援助を必要とする人々が社会から疎外されることないように、地域住民、関係機関、団体等との連携強化に努め、地域福祉活動の推進を図りながら、だれもが安心して生活することできる町づくりの実現を目指します。

事業実施計画

(1) 地域福祉、在宅福祉活動の推進

- 小地域の見守り活動の推進とご近所ネットワークづくりの推進
- 福祉推進委員研修会の開催
- 福祉レクリエーション講習会の開催
- 福祉用具等の貸出し
- 第一号介護予防通所サービスの実施（要支援1、2を対象）
- 地域密着型通所介護事業の実施（要介護1～5を対象）
- 配食サービスの実施（社協独自事業）
- ファミリーサポートセンター事業（生活援助型）の受託
- 生活支援体制整備事業の受託
- ふれあいサロン活動の推進
- 日常生活自立支援事業の受託
- え〜がん筋トトレ教室の受託（新規）
- 勝央町社会福祉法人連絡会活動の充実

(2) 福祉情報啓発活動の推進

- 社協機関紙の発行
- ホームページの更新
- 福祉講演会の開催
- 関係機関、団体との連絡会の開催

(3) ボランティア活動の振興

- ボランティア保険への加入

- 勝央町ボランティア連絡協議会の支援
- 災害時のボランティア養成講座の開催

(4) 老人福祉の推進

- 高齢者支援体制の強化
- 敬老会の開催
- グラウンドゴルフ大会の開催
- 囲碁ボール大会の開催
- 勝央町老人クラブ連合会の支援
- 勝央町ひとり暮らし友の会の支援

(5) 児童・青少年福祉の推進

- ボランティア協力校の指定
- 福祉体験出前講座の実施
- 福祉体験機器の貸し出し
- 夏のボランティア体験事業の実施

(6) 障害者福祉の推進

- 勝央町身体障害者福祉協会の支援
- 障害児者交流会の開催

(7) 低所得者福祉の推進

- 生活福祉資金貸付事業の実施
- 緊急小口資金特例貸付相談支援体制強化推進事業の実施
- 緊急支援用食料の備蓄

(8) 社会福祉協議会の基盤強化

- 会員増加運動の推進
- 社協組織体制の強化
- 社協事業検討会の開催

(9) 援護活動の推進

- 共同募金運動の実施
- 勝央町遺族会の支援（忠霊塔清掃を含む）

(10) 収益事業の実施

- 葬儀用品等販売事業